

平成 23 年 9 月 16 日
総務省北海道管区行政評価局
(局長：松本 順)

行政評価局調査の実施

<鳥獣被害防止対策に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局は、「行政評価等プログラム」を策定し、これに基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施しています。

今回、平成23年9月から実施する上記テーマの計画について公表します。

(連絡先)

総務省 北海道管区行政評価局

第一部第1評価監視官(竹内)

電話：011-709-2311(内線3133)、011-709-1804(直通)

FAX：011-709-1843

鳥獣被害防止対策に関する行政評価・監視

調査の背景

- 鳥獣の生息分布域の拡大、里山の荒廃や耕作放棄地の増加等に伴い、シカ、イノシシ等の鳥獣による農林水産業等への被害が全国的に発生し深刻化
 - また、北海道において、トドによる漁具の破壊、漁獲物の食害等の被害が発生
 - 平成 19 年 12 月に鳥獣被害特措法（※）が制定され、国が定める被害防止施策の基本指針に即して、市町村は被害防止計画を作成し、被害防止の取組を積極的に推進
 - 国及び都道府県は、市町村の取組が円滑に実施されるよう、財政上の措置を含めた必要な措置を実施
- ※ 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成 19 年法律第 134 号。平成 20 年 2 月施行）

- しかし、平成 21 年度の北海道における野生鳥獣による被害の状況を見ると、（被害額）71 億円
このうち、
 - ・エゾシカ 51 億円
 - ・トド 14 億円
- 鳥獣被害は、収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等農山漁村に深刻な影響
- 平成 23 年度には、鳥獣被害防止対策を緊急的に強化

- 鳥獣被害防止対策の的確かつ効果的な実施を推進する観点から、鳥獣の生息状況及び農作物等被害の発生状況、鳥獣被害防止に関する施策・事業の実施状況等を調査

主要調査項目と調査の視点

1 鳥獣の生息状況及び農作物等被害の発生状況

鳥獣の生息数・生息環境、被害状況及びこれらの把握方法等を調査

2 鳥獣被害防止に関する施策・事業の実施状況

- ① 市町村の区域を超える広域的な被害防止対策、市町村の被害防止計画と特定鳥獣保護管理計画との整合性等を調査
- ② 農林水産省、環境省等が行っている市町村に対する支援策の実施状況等を調査

主要調査対象

調査対象機関

北海道森林管理局、北海道地方環境事務所

関連調査対象機関

北海道、市町村、関係団体等

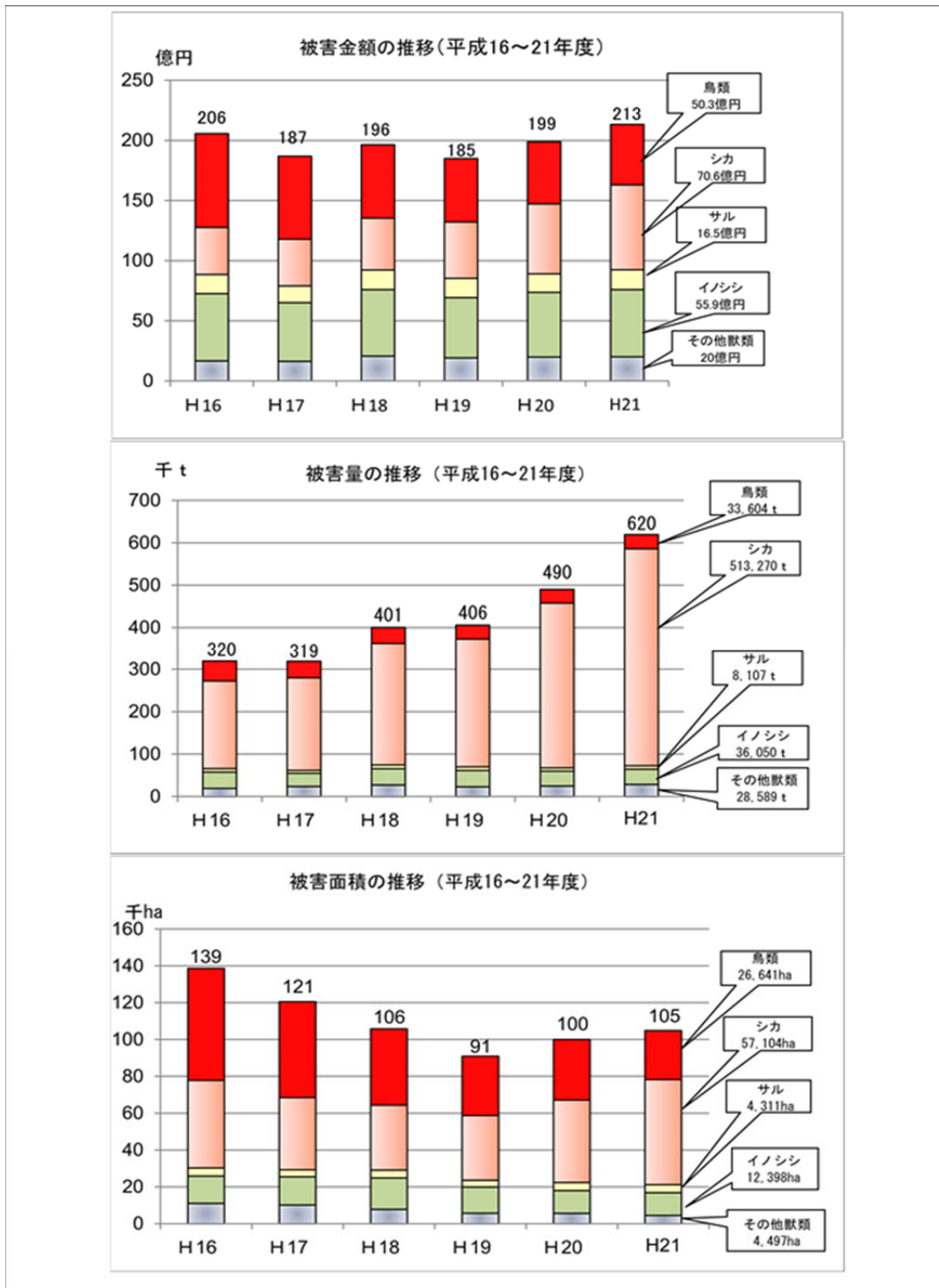
参 考 資 料

(頁)

- 1 全国における野生鳥獣による農作物被害状況の推移…………… 1
- 2 北海道における野生鳥獣による農作物被害及び水産被害金額の推移… 2
- 3 北海道におけるエゾシカによる農作物被害金額の推移…………… 3
- 4 北海道におけるトドによる水産被害金額の推移…………… 4

1 全国における野生鳥獣による農作物被害状況の推移

野生鳥獣による農作物被害状況の推移



(注) 農林水産省作成「全国の野生鳥獣類による農作物被害状況について」等による。

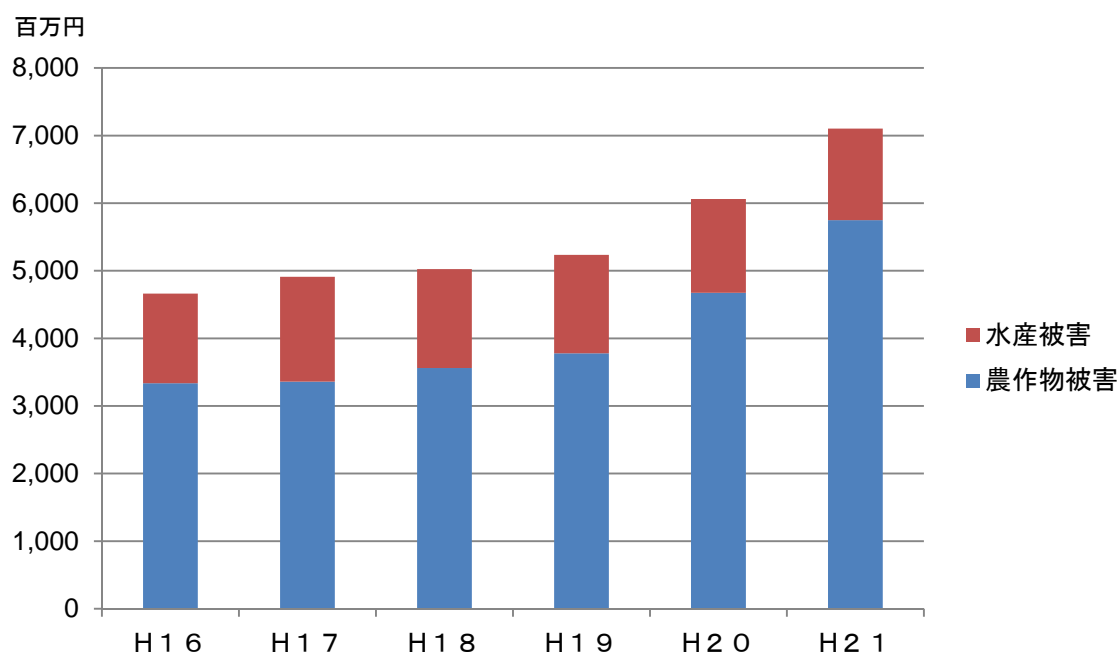
2 北海道における野生鳥獣による農作物被害及び水産被害金額の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	平成 16	17	18	19	20	21
農作物被害	3,337	3,360	3,560	3,780	4,675	5,749
水産被害	1,324	1,551	1,465	1,456	1,386	1,354
合計	4,661	4,910	5,024	5,236	6,061	7,104

- (注) 1 北海道の資料に基づき、当局が作成した。
 2 「水産被害」欄はトドによる被害金額を計上した。
 3 10万の位で四捨五入しているため、被害金額の合計が一致しないことがある。

北海道における野生鳥獣による農作物被害及び水産被害金額の推移



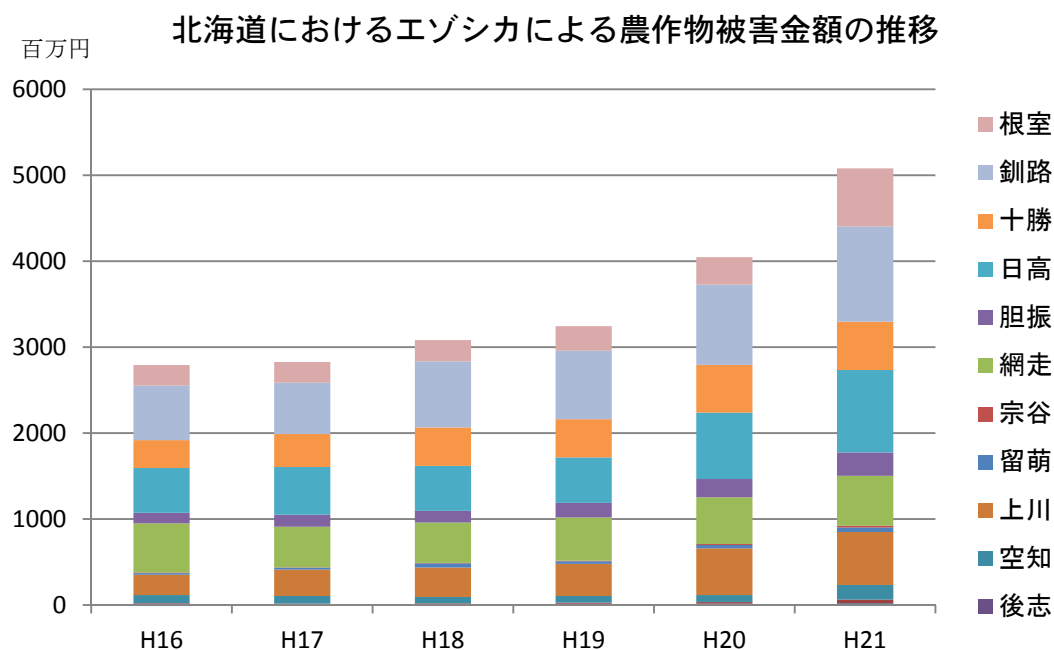
3 北海道におけるエゾシカによる農作物被害金額の推移

(単位：百万円)

年度 振興局別	平成 16	17	18	19	20	21
石狩	16	13	16	16	18	21
渡島	5	3	5	10	16	38
檜山	0	0	0	0	0	0
後志	2	1	0	2	2	6
空知	94	88	73	77	80	168
上川	236	307	343	375	544	616
留萌	19	22	48	30	40	53
宗谷	7	5	5	6	10	21
網走	572	472	470	503	544	581
胆振	122	140	135	169	212	271
日高	521	554	523	530	773	960
十勝	325	384	448	444	555	562
釧路	635	599	769	798	934	1,108
根室	238	240	248	285	318	676
合計	2,791	2,829	3,082	3,244	4,045	5,082

(注) 1 北海道の資料に基づき、当局が作成した。

2 10万の位で四捨五入しているため、被害額の合計が一致しないことがある。



4 北海道におけるトドによる水産被害金額の推移

(単位：百万円)

年度 振興局別	平成 16	17	18	19	20	21
宗谷	249	284	372	379	278	302
留萌	294	435	304	323	326	256
石狩	42	68	91	178	296	206
後志	625	634	598	496	263	499
檜山	10	42	57	29	28	49
渡島	13	33	34	8	36	26
根室	92	50	8	43	159	16
その他	0	5	0	0	0	0
合計	1,324	1,551	1,465	1,456	1,386	1,354

(注) 1 北海道の資料に基づき、当局が作成した。

2 10万の位で四捨五入しているため、被害額の合計が一致しないことがある。

